

対マレーシア 国別開発協力方針

2023年9月

1 当該国への開発協力のねらい

マレーシアは、国際海上交通の要衝であり我が国にとっても重要なシーレーンであるマラッカ海峡を有するなど南シナ海の沿岸国として地政学的に重要な位置を占めており、日系企業の主たる海外進出拠点の一つ（日系企業約1,600社が進出）であるとともに、天然ガスの主要な輸入元である等、経済的重要性も高い。また、マレーシアは、1982年に開始された「東方政策」に基づき、我が国との協力関係を長年重視しており、多くの留学生・研修生を日本に派遣するとともに、日系企業の誘致を積極的に進めた結果、ASEANの中でもいち早く経済発展を遂げており、我が国との開発協力、貿易、投資が相乗的に効果を上げた成功事例として位置付けられる。

マレーシア政府は、第12次マレーシア計画（2021-2025）において、「豊かで、包摂的で、持続可能なマレーシア」を掲げ、経済再生、治安・福祉・包摂性の強化、持続可能性の追求を計画の柱に挙げており、2025年を目標とする高所得国入りのための経済開発及び残された国内課題への対応の両立が重要となっている。具体的には、高所得国入りに向けた経済の高付加価値化や技術改革に高いニーズがある一方で、防災を始めとする各種インフラ整備、気候変動対策・環境保護の推進、教育・就労機会の均等化、社会的弱者の保護などが依然として重要課題となっている。我が国が、これらのニーズ及び課題の解決に向けたマレーシアの取組を支援していくことは、同国の高所得国入りに向けた均衡の取れた発展を後押しするものであるとともに、ASEAN地域における連結性の強化や経済発展にも資するものであり、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の推進にも貢献する。

なお、マレーシアはODA対象国ではあるものの、被援助国の中では比較的所得水準が高い国であることに加え、マレーシア国内でも援助機関設立に向けた取組が進められていることもあり、従来の援助国・被援助国の関係から、同じ援助国としての関係に発展させていく開発協力のモデルを作る上でも重要な国である。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：①協力パートナーとしての関係構築、②アジアの地域協力の推進

政府間協力とともに民間企業や大学・研究機関、草の根レベルも含めた多様なパートナーとの連携を通じ、マレーシアの更なる質の高い成長を支援し、持続可能な開発目標（SDGs）の実現を後押しする。

また、ASEAN統合、ひいてはアジアの地域間協力を推進し、同地域を越えた地球規模課題に、互いの強みを持ち寄り、対話・協働することにより、新たな解決策を共に創り上げていける関係を構築する。

3 重点分野（中目標）

（1） 高所得国入りに向けた均衡のとれた発展の支援

マレーシアが2025年を目標に高所得国入りを目指していることも踏まえ、行政能力向上、産業人材育成を含む高等教育、質の高いインフラ整備、デジタルや食料・エネルギー、ハラル等の産業の高付加価値化、高度産業技術等の経済成長に資する支援と共に、環境保全、社会的弱者支援、高齢化社会・防災分野といった課題への対応や社会の安定に資する支援を行う。

また、東方政策留学生・研修生を始めとする、我が国の文化や価値観を理解する重要な知日派・親日派人材との重層的なネットワークを活用・強化する。

なお、マレーシアでは都市部と地方の経済格差及び所得格差が大きいこともあり、地域住民に直接裨益する我が国らしい支援として、新しい時代の人間の安全保障の理念の下、草の根・人間の安全保障無償資金協力及びJICA海外協力隊についても、引き続き推進していく。

（2） アジア地域共通課題への対応

アジア地域全体の利益の増進のために、ASEAN連結性向上、海上を含む法の支配の確保、感染症対策等のアジア地域共通の課題に対応するべく、人材育成、相互協力の推進強化を含め、これらの課題に関するマレーシアの取組に対する支援を行う。

（3） アジア地域を越えた日・マレーシア開発パートナーシップの強化

アジア地域を越えた地球規模課題に、互いの強みを持ち寄り、対話・協働することにより新たな解決策を共に創り上げていける関係構築のため、マレーシアの援助ドナー化、アフリカや中東の国・地域など域外の国も含めた第三国への開発協力をを行う。

4 留意事項

マレーシアへの協力を当たっては、所得水準が高い被援助国に対する開発協力のモデルの構築を目指すとともに、サプライチェーンの強化等の経済安全保障の観点も念頭に置く。

（了）

別紙：事業展開計画